

総務委員会

令和2年9月16日（水）

午後3時55分～午後4時51分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、  
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、  
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○松永幹哉委員長

ただいまから総務委員会を開催いたします。

9月11日の委員会で決定した案件、選挙啓発経費と防災備蓄管理経費について、11日の意見をまとめた資料を基に文案について委員間討議を行いたいと思います。

まず、資料についてですが、委員会で出された意見の要旨、皆様から出された意見の要旨を箇条書きで載せております。そして、正副委員長で協議し、意見提言を行う理由背景として、出された意見を基に令和元年度決算議案に対する附帯決議に至った理由背景案を作成し、また、案件に対する意見提言として出された意見を基に、総務委員会付託分に対する附帯決議案を作成しております。

1回確認はされていると思うんですけども、もう一回読んでまとめていきたいので、こちらで読み上げるよりも皆様のほうで確認のために5分間読んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎資料の読み込み

○松永幹哉委員長

よろしいですか。それでは、選挙啓発経費について委員間討議を行います。

まず、附帯決議に至った理由背景について、委員の皆様から意見がございましたら、お願いいたします。

○白倉委員

いろいろと御尽力ありがとうございます。ちょっと意見として感じたのが、背景案のところの選挙啓発の一番最初の部分、決議文になればこれでいいんですが、最初のところに、背景に「特に20代及び30代に対する投票率向上のための取組が不十分である」。だけど、不十分であるのは、投票率が低いということから結果見えてきたことで、逆に、「特に20

代及び30代に対する投票率向上のための取組が必要である」とか、不十分というのは別に20代、30代、40代、50代と分けて取り組んでいるわけじゃなく、学生も20代に入ったりしてくるわけですから、「特に必要である」に変えたほうがいいんじゃないかなというふうな気がするんですが。

○松永幹哉委員長

「不十分である」と、意見の中でそういうふうに出たのは、全体の中で投票率が低いと。低いところに対する取組が不十分であるというような意見が出たもんですから、こういうふうなまとめ方をしています。

○白倉委員

分かりました。そしたら、例えば、「特に投票率の低い20代及び30代に対する投票率向上のための取組が必要である」というふうにはどんなでしょうね。

(「投票率が低いというのも入れて」と呼ぶ者あり)

特に投票率の低い20代、30代。全般的に低いんだけども、「特に投票率の低い20代及び30代に対する」――

○松永幹哉委員長

「特に」の後にですね。

○白倉委員

「投票率向上のための取組が必要である」というほうが。

○中山委員

最初の一文と2番目の一文を入れ替えたらどうですかね。「投票率の下落傾向が続いており」と。

(「順番ということですか」と呼ぶ者あり)

順番を。その下に「特に」というふうに入れたほうが。

○松永幹哉委員長

ああ、全体の流れの中でですね。

○中山委員

流れとして。

○白倉委員

特に必要である、20代、30代。

○中山委員

2番目の一文を上。

○村岡副委員長

じゃ、改めて投票率が低い20代、30代という言い方をしなくていいということ。

○中山委員

いやいや、それはそれで。

○村岡副委員長

それはそれでいいと。

○中山委員

下落傾向が続いているし、「特に」というふうになっているし。

○松永幹哉委員長

一番最初に主題を持ってくるということですね。分かりました。大分取り方が変わります。そしたら、「特に投票率が低い」だけ、そこに「投票率が低い」だけ入れます。「特に投票率が低い20代、30代に対する投票率向上のための取組が必要である」。

(発言する者あり)

「必要である」——「不十分である」——

(発言する者あり)

理由ですもんね。「不十分」ですね。

○白倉委員

理由やから「不十分である」なんだけれども、20代、30代の投票率が低いというのは結果でしょう。向上のための取組は、20代、30代、40代、50代、同じようにしているわけじゃないですか。同じように啓発はしているけれども、「特にこの低い年代には向上のための取組が必要である」になるんじゃないかな。ここだけが不十分ということは——全体的にも不十分——。

○松永幹哉委員長

おっしゃることは分かるんですけども、今ちょっと出たように理由背景ですから、ほかの部分を見ても、こういう理由だ、疑問を感じる、行われていない、人員が不足しているというふうに、ここに「取組が必要である」とすると結果ですから、その結果の前のその理由をここに書いているもんですから、「取組が必要である」じゃなくて「取組してないから、すべきである」というのは、附帯決議案のほうに載せていくということ。

(発言する者あり)

○福井委員

今のとおりでいいと思いますが——その次に、「特に投票率が低い20代、30代に対する投票率向上のための取組が不十分だ」ということでいけば流れます。

○白倉委員

分かりました。

○松永幹哉委員長

それでは、2番目を一番上に持ってくるということで整理したいと思います。

それでは、ほかにいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会付託分に対する附帯決議案について、背景から決議案の4項目ございませうけれども、これについて皆さんの意見を伺います。

(「いいと思います」と呼ぶ者あり)

それでは、選挙啓発経費については、一番上に別紙と書いている分、1から4項目、このままで附帯決議としたいと思います。

それでは次に、案件の名称ですね。これは選挙啓発経費としておりますけれども、実質選挙啓発経費だったでしょう、項目としては。それでは、そのまま選挙啓発経費ということで、よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、それで決定いたします。

次に、防災備蓄管理経費について委員間討議を行います。

まず、附帯決議に至った理由背景のほう、黒ポツの7点です。これについて何か皆様のほうからございましたら意見ををお願いします。

(発言する者あり)

一番下はちょっときつい表現ですけれども、あえて入れています。

○西岡真一委員

1点確認ですけれども、この理由背景も当然執行部には出されるわけですよね。分かりました。

○松永幹哉委員長

理由背景も執行部に届くということで、文書としてマンホールトイレの数の表記をしているところです。

理由背景はこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、別紙の附帯決議案のほうですけれども、4項目、(1)から(4)について何かございましたら、よろしくをお願いします。

○福井委員

この分の私の認識がまだ十分なかったんですが、(4)避難所運営に関するマニュアルを適宜更新しとなっていますが、このマニュアルというのは我々は見ただけ。

○松永幹哉委員長

1週間で作るというふうに総務部長が最後言って、そのマニュアル案がとりあえず出ています。コロナ対策に資する避難所の管理マニュアルというのが。

○福井委員

6月定例会のときでしょう。

○松永幹哉委員長

6月定例会のときに出ています。

○福井委員

私もそれは見えています。それは見ているんだけど、このことを言っているということね。

○松永幹哉委員長

今、それしかないんですよ、マニュアルは。

○福井委員

だから、それしかないんだけど。

(発言する者あり)

持っていないはずなんだけど、これが持っているのかな。

○松永幹哉委員長

市民生活と保健福祉部が管理している――

○福井委員

ですので、このマニュアルというのは――

○松永幹哉委員長

ああ、こっちから言うのにはちょっとふさわしくない。

○福井委員

ふさわしくないというか、ここのところは「適宜更新し」になっているんだけど、うちがきちっと言ったときに何のマニュアルかというのがはっきりしないという気もしたんです。

それともう一つ6月に出たものも、避難所開設における新型コロナウイルス感染の対応についてということで公民館への指示になっていて、これはマニュアルですというふうな位置づけになっていないような気もするわけ。

○松永幹哉委員長

なっていないじゃないかと委員会で指摘したところ、1週間後に、1週間以内をめどに正式なものとして出しますとあって10日後ぐらいにサイドブックに上がったはずですよ。

○福井委員

サイドブック上がっておるかな。

○松永幹哉委員長

上がったというか、作成しましたという打ち返しが来たんですよ。1週間たって、「1週間たったけど」と言ったんですよ。そしたら、それから、三、四日したら――

○福井委員

サイドブックに載っているということ。

○松永幹哉委員長

6月定例会の――

○福井委員

69の上の総務部4の資料はあるよ。そこは分かるけど、それがリニューアルされたやつはあるのかな。

○松永幹哉委員長

作成しましたと総務部長が連絡したんですよね。

○福井委員

ですから、基本になったのは、サイドブックに69号議案の総務4の資料はあるんですよ。6月定例会の補足説明資料の分の総務部4の公民館長資料の勉強会追加資料はあるよね。これがリニューアルされて、サイドブックでマニュアルとかでは出ていないんじゃないかなと思っているんです。

○松永幹哉委員長

すみません、ちょっと担当課に確認します。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

作成完了しましたと連絡が来たから、私はそれで納得してしまった。

○福井委員

一般質問でこれを使っていて、確かにこれをベースにして言っているから。これしかないなと思って見てたから。

○松永幹哉委員長

作る、それを整備するべきだという委員長報告を採決にしたものですから、議会が終了した後に作ってるんですよね。1週間と、もう1週間だったのではないかと議会が終わった後に言ったみたいですね。

それは委員会に配付してないということか――

○福井委員

これよりも、もっとしっかりしたものになっておるということやろう。

○松永幹哉委員長

それが内容的に副市長たちがちゃんとできていないじゃないかということで、しっかり詳細までやりなさいと指示が出て止まっていたんですね、実は。それで、止まっていたときに公民館に流している。

○福井委員

もちろんそう。それで、勉強会のときに集中的にやったんです。それで、これはまだ不十分ですということも聞いておった。聞いておったけど、何か、聞くところによると、このままずっと動いているという感じだったから。

○松永幹哉委員長

その後、委員会で、いつ作るんだと言ったら、1週間でめどに答弁があるんですよ。それを委員長報告で、1週間でめどにマニュアルを作成するという執行部の答弁があったと

して……

○福井委員

今、その物がない。

○松永幹哉委員長

物が、その後できました、それに基づいて、この間の避難所はやっていますという連絡が私にあったものですから、皆さんに報告しておると思うておった。

○福井委員

それがあればそれでいいんだけど、物だけ確認させてください。私達は物を見ていない。

○松永幹哉委員長

ですから、避難所運営マニュアルのコロナ版は消防防災課が作ったということ――

(発言する者あり)

とにかく、1週間程度をめどに策定したいと言っていたので、市長は物すごくこのことを気にして、早く作りなさいという指示が出ていましたので。

(発言する者あり)

これで「ない」と言うことであれば、今度また慌てることになりますよ。もうできておるといふ報告があっていたから。

○福井委員

私はその記憶がちょっとないので。

○松永幹哉委員長

すみません、それは私に連絡があったです、終わってから。

○福井委員

だから、最後の詰めが甘いんだな。向こうにしてもさ。

○松永幹哉委員長

最終報告がですね。

○福井委員

そうそう。

○松永幹哉委員長

取っておらんやった。

(発言する者あり)

すみません、フリーで暫時休憩です。

◎午後4時21分～午後4時30分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

今し方お話があった避難所における新型コロナウイルス感染症への対処方針ということで、6月定例会の後に制定された分が来ていませんでしたので、今お配りした分がそうで

す。これについては消防防災課で作っているんですけども、避難所運営に関するマニュアルについては、保険年金課で所管しているということでもあります。保健福祉部の保険年金課。ということは、1つ提案ですけども、例えば、「避難所運営に関するマニュアルについては、全庁にて共有して適宜更新し」というふうに、「全庁にて共有し」という文を入れて、そのまま適宜更新は残しておいて、「全庁にて共有する」ということを言えば、所管に関わらず、いけるんじゃないかと思うんですけども、そういう表現で……

(発言する者あり)

避難するまで、防災の対策本部を作るまでは所管が消防防災課ですけども、避難してきた人のことを体調から管理するという意味では、保健福祉部というかも分かりますね。

○福井委員

だから、我々もちょっと今、まさにいっぱい絡んで質問してるけど、防災じゃやっぱりここに入り切らんわけですよ。どうしても防災プラス保健福祉の両方でやらないといけないんで、そういう点からすると、今のところはマニュアルも全庁的に共有して適宜更新するというのは、文章がスムーズじゃないけど、意味はそういうことやろうと思うばってんね。

○松永幹哉委員長

避難所運営をする上で備品が必要なわけですから、備品の購入管理が消防防災課が所管していますから、そういう意味ではこの文章で「全庁で共有し、適宜更新し」というふうに——そこは「共有して」か何かに語尾を変えますけども、そういう形でそこは表現を変えていいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはございませんか。

○西岡真一委員

(1)番の最後のほうですが、「情報共有を確実に行うこと」というのも、先ほど「全庁で共有」ということがありましたけれども、これも大体誰と誰が共有しないといけないのか、その辺りは書き出す必要があるんじゃないかと思います。この情報共有する当事者が誰と誰なのかということですね。

(発言する者あり)

選定、購入、管理、使用、その一貫性を持ったルール。さしずめ保険年金課あたりは当然関わってくると思いますけどね。何も書かなくても執行部が考えればいいことかもしれないですけども、4番で「全庁共有」とかいうことも言っていますので。

○白倉委員

「一貫性を持ったルールを早急に定め、情報共有を確実に行う」という、この最後のところは主に、管理及び使用にかかっている——選定、購入まで入れても。

例えば、備蓄品の管理及び使用について一貫性を持った——今度もばらばらやったと一



一持ったルールを早急に定め情報共有を確実にといったら、何となくすっきりと。

2番に「選定する際は利用者の立場に配慮して十分な検討をすること」。

○西岡真一委員

そうね、委託先との情報共有という部分がありますもんね。

○松永幹哉委員長

西岡真一委員が言われるのは、1番の情報共有は誰がするとかというところを明確にしたほうがいいということでしょう。

○西岡真一委員

ある程度そこはどのような情報共有、消防防災課内ですればいいのか。このまま読むと、解釈すればそういうことで、消防防災課内で共有すればいいのか、総務部内で共有しておけばいいのか。どれでも情報共有になりますから。

○松永憲明委員

もともとこれが高齢者、あるいは要支援者だとか、そういう人たちの避難をどういうふうにするかというのが議論になったんですよ。

○西岡真一委員

それでいくと文教関係の所管課も共有しておかんと、それはカバーしないですし。

○松永憲明委員

民生委員だとか、そういうところに名簿が行くだとか行かないだとかという話になっておったわけですね。

○西岡真一委員

ですから、委員会としてどのような情報共有を求めているのかということですね。

○松永憲明委員

マニュアルについては、その段階ではきちっとできていなかったんですよ。

○白倉委員

(1)は備蓄品についてのことだけでしょう。

○松永幹哉委員長

そうです。

○松永憲明委員

1から3はこれでいいでしょう。問題は4のところでしょう。

○松永幹哉委員長

1はそのままでいいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、先ほどの4番だけを修正し、防災備蓄管理経費の附帯決議はこの文で提案したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

案件の名称としては、現在の防災備蓄管理経費となっておりますけども、これによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、確認のため選挙啓発経費と防災備蓄管理経費を最後に附帯決議案を書記のほうで読み上げます。

◎附帯決議案 読み上げ

○松永幹哉委員長

それでは、本日の委員間討議により確定した内容については再度整理し、9月29日火曜日の委員会で内容を確認していただいた後、9月30日水曜日の採決まとめの委員会の際に最終的な確認を行いたいと思います。

なお、軽微な文章表現の修正等については正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、決算審査に関わる委員長報告についてですが、今回、意見提言を行うこととした選挙啓発経費及び防災備蓄管理経費以外に、男女共同参画啓発推進事業について、委員長報告に盛り込むという意見が出ておりましたが、これらを報告することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

あとは正副委員長で内容を一任ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永憲明委員

厳しく指摘をするという点を確認しておきたい。

○松永幹哉委員長

今回は優しい報告じゃないような報告になると思います。それは厳しくやっぱり今回は指摘するということが必要かと思っております。

続きまして、参考人招致についてですが、9月29日に議案審査が予定されている決算議案以外の議案のうち第79号議案 令和元年度西佐賀水道企業団水道事業会計決算については参考人招致が必要であると考えておりますけども、佐賀市議会委員会条例の規定に基づき、議長宛で要請書を提出してよろしいでしょうか。

というのは……

(発言する者あり)

○福井委員

どういうことと呼ぶということ。理由。

○松永幹哉委員長

勉強会のときも西佐賀市水道企業団の職員が説明を行っております。今、執行部のほうも企画調整部で意向を確認したところ、出席の予定と。今、受けるところがなかったものですから、企画調整部がそれを持っていると、案件を持っているということです。ですから……

○福井委員

要するに、今のこの執行部では説明できんということね。

○松永幹哉委員長

そうです、そうです。いろいろ聞かれたり、あるいはその内容の詳細を聞かれる場合については、その担当であるところではか答弁ができないということなものですから、多分何もないと思うんですけども、控えていただいておりますというのが主となると思います。

○福井委員

基本的に多分、西佐賀は我々直接管理していないから質問のしようもないんだけど、説明は向こうがせんと、今のうちの執行部ではできんということね。

○松永幹哉委員長

そうです。ですから、そのときにもし何かあったときには止まりますから、それが説明できないとですね。ですから、参考人として招致するという事で要請文を議長に提出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに委員の皆様から何かありますか。

○福井委員

ちょっとくどいじゃないんですけど、この対処方針が、要するに今初めて総務委員会の皆さん方に届いているんです。これも令和2年7月という、月まで入ってまして、全議員はまだこれからですよ。これを、当然ながらサイドブックに載せてもらわんといかんし、申し訳ありませんけど、やっぱりそこは執行部からのかがみ付きで入れてもらわんとまずいだらうと思います。それは申し入れていただけませんか。

○松永幹哉委員長

そのようにします。事務局で上げるんじゃないで、執行部からの書類提出ということで、どういう形か――

○事務局

もし委員会で報告を受けるということであれば、研究会で提出を受けて、全議員にその資料が行くという形にするのか、よく全議員に一斉のメールで送信があっているかと思えますけど、そういう形で執行部のほうから報告していただくのか。今考えられるとしたら、この2つぐらいかなとは思っています。

○白倉委員

正式には委員会ではこれができたら提出してくださいということは委員会では言ってい

ないんですよ。

○松永幹哉委員長

このマニュアルを早急に作るべきだということまでを言って、1週間以内に作りますという答弁でした。

○白倉委員

それは委員会の中でしたか、委員長との話で。

○松永幹哉委員長

委員会の中で、早急に正式な対処、このマニュアルを作らないと避難所運営ができないじゃないかということで、いつ作るんだということで1週間。

○福井委員

そうすると、皆さんに送るのはいいけど、その送るという作業だけの問題で済むのかということもあるし、例えば、どこが変わりましたみたいになってくると、やっぱり本当は総務委員会には報告していく必要があるだろうということで、まだ我々は何も見えていませんけども。本当は作業的にはしないといけないのではないか。せきエチケットなんてこういうところも新しく入っているんですよ。

(発言する者あり)

ただ、いずれにしても、委員長が言われたみたいに、もうすぐできますよで、じゃ、極端に言うと、できたものを一斉に送るのも必要だけど、総務正副委員長にまずは見せて、そこで判断を仰いで、本当は正副議長に言って正副委員長に言って、そして、そこからどうするかというのの動きが本当は必要なんだけども、それが不足しておったということですね。

○松永幹哉委員長

そうですね。そのとき私が要求していなかったものですから。

○松永憲明委員

だから、ここに出ているのは我々が考えている避難のマニュアル、在り方のマニュアルではない。

これを見て、私はそう思った。

○福井委員

だから、これじゃない。

○松永憲明委員

だから、改めてうちが言っているのは、具体的な避難所の運営のマニュアルを作って、適宜更新しながら全庁的にやりなさいよと言っているのが正解なんです。

○福井委員

だから、それはこれでいいんですよ。ただ、この分……

○松永憲明委員

説明については常任委員会のために、やっぱりきちっと説明を求めると。した後に全議員に配付するかどうかは判断したほうがいいと思います。

○福井委員

そこは議長も入れて相談したがいいと私は思いました。つまり、議長はまだ見ていないです、これ。

○松永幹哉委員長

これは事務局と協議して、議長と話をして、どういうふうな扱いをするか、再度調整しますので、よろしいでしょうか。その報告については、個別にまた皆さんにどういう状況になったかを連絡します。

○福井委員

最悪の場合でも例えばそれで次の総務委員会のために、最低でも報告が必要ならば報告してもらいたいなことも含めて、ちょっと検討してもらっていいかな。

○松永幹哉委員長

私が資料請求というか、それを、できたのを前と差し替えなさいということも言っていなかったもんですから。

それはちょっとそういうふうに対処いたします。すみません。

それでは、ほかはないようでしたら、これで本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉